



町長任期に併せた計画期間とした第5期総合計画自体に多くの課題が含まれていると憂慮したところである。実質2か年の基本計画であるが、絵に描いた餅となることがないことを念頭に、審査の着眼点を重点に各課ヒヤリングを実施した結果、理事者見解を踏まえ別途意見を付して原案可決するものと決定したので報告する。次に掲げる意見、提言等を真摯に受け止め、今後の施策推進等にも十分反映すべきである。

① 成果指標については、町民と意識を共有することができるとような目標値とすべきであり、本町の現状を踏まえ、必要に応じて再検討できることとする。

② 推進に当たっては、計画全体の目指す方向性を町民と共有しながら、ともに取り組みを進めることが重要であることから、計画の内容を幅広く周知するための工夫を図ること。

③ 施策推進に当たっては、全庁的な取り組みが必要なものもあることから、着実に成果が上げられるよう関係部局や職員間の一層の連携に努めること。

④ 事業実施に当たっては、絵に描いた餅となることのないよう中長期的な展望を持ちながら成果が期待できるよう評価と検証をしっかりと行うこと。

⑤ 後期基本計画期間にお

いては、さまざまな規模事業が想定されるが、第5期総合計画の当初に示す基本的な財政規律を逸脱することなく、次期展望計画を見据え、適切な事業、施策の選択を行い、後年度負担が影響しないよう、その執行に当たること。

⑥ 前期4年を実行計画期間、後期4年を展望計画期間としているが、次期総合計画策定に当たっては策定スケジュール計画策定手順など2層構造の手法を十分検討する必要があること。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

当特別委員会は、平成27年9月に行いました、第3回定例会で総合戦略に関する調査を行うために設置されました。前号に中間報告を掲載しています。

地方版総合戦略は、まちの20年後、30年後を視野に入れた計画というよりも交

付金支給対象である5年間で達成できる事業リストになった感がある。大切なのは、自律的な地域経済の活性化であり産業の振興と雇用創出である。総合戦略は策定から実行段階に入ったといわれるが、財政基盤の整備を怠ることなく、まちづくりの基本となる総合計画との整合性を図る必要があることを十分認識すべきである。



本会議議事録を閲覧できます

- 平成27年第3回定例会より一般質問の映像を録画したDVDを図書室に設置し、閲覧と貸し出しを行っています。
 - 役場庁舎ロビー、公民館ロビー、総合福祉センターハピネス内の行政情報コーナーで、本会議議事録の閲覧ができますのでご利用下さい。(平成24年議事録から設置)
 - インターネットからも定例会議事録を閲覧することができます。
- 《《下川町ホームページ：左中段の [議会事務局\(議会だより\)](#) をクリックして下さい。》》